



電気興業が電気興業＜6706＞株式の変更報告書を提出（買い増し）



電気興業＜6706＞について、電気興業が3月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと。」によるもの。

報告書によると、電気興業の電気興業株式保有比率は、9.73%と1.05%買い増しした。

報告義務発生日は、2015年3月2日。